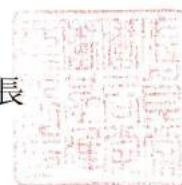


佐労基発 0729 第 1 号
令和元年 7 月 29 日

公益社団法人日本医療社会福祉協会
江口 利信 殿

佐賀労働局労働基準部長



佐賀県地域治療と仕事の両立支援推進チーム研修・会議の開催について

労働行政の推進につきましては、平素より格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、下記のとおり開催しますので、御多忙中とは存じますが、万障繰り合わせの上、チームの支援機関としてご出席をお願いいたします。

なお、今回は、患者本人と接する医療従事者をはじめ、相談を受ける相談員等治療と仕事の両立支援の関係者向けの研修でもありますので、広く参加を募っております。

また、別紙により令和元年 8 月 9 日（金）までに、下記担当あて出欠の報告をいただきますよう、併せてお願いいたします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 開催日時 | 令和元年 8 月 22 日（木）13 時 30 分～16 時 00 分 |
| 2 開催場所 | 佐賀大学医学部臨床大講堂 2 階
（佐賀市鍋島 5-1-1） |
| 3 対象者 | 佐賀県地域治療と仕事の両立支援推進チーム関係者
治療と仕事の両立支援関係者（医療従事者及び相談員等） |
| 4 会議次第 | 裏面のとおり |

（担当）

佐賀労働局健康安全課

地方労働衛生専門官 福田貴裕

TEL 0952-32-~~7172~~7176

FAX 0952-32-7182

会議次第

- (1) 事務局挨拶
- (2) 各機関の紹介
- (3) 両立支援のポイントについて (佐賀労働局健康安全課)
- (4) 両立支援事例について
(佐賀産業保健総合支援センター
家永佐智子 両立支援促進員)
- (5) 事業場の取組みチェックシートについて
(東京大学医学部附属病院 22 世紀医療センター
運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座長
松平浩 特任教授 ほか)
- (6) 腰痛等の治療と仕事の両立について
～「完全に治してから職場復帰」は良い選択か?～
(東京大学医学部附属病院 22 世紀医療センター
運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座長
松平浩 特任教授)
- (7) 意見交換

*松平 浩 (まつだいら こう) 先生 (略歴)

東京大学医学部附属病院22世紀医療センター運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座長、特任教授。福島県立医科大学医学部疼痛医学講座特任教授、順天堂大学医学部麻酔科学・ペインクリニック講座非常勤講師、トランクソリューション株式会社技術顧問等を兼務。医学博士。1998年、東京大学医学部附属病院整形外科の腰椎・腰痛グループチーフに就任。同大学にて博士号取得。2015年にはNHKスペシャル「腰痛・治療革命」に出演、監修にもかかわる。腰痛のメカニズムの解明や新たな観点での運動療法の提案・普及を推進する「腰痛対策のスペシャリスト」。肩こりのリスク要因に関する研究にも取り組む。腰痛・肩こり体操を習慣化するツール secaide(セカイで)医学監修。『一回3秒 これだけ体操 腰痛は「動かして」治しなさい』(講談社 + α 新書)、『腰痛借金 痛みは消える!』(共著・辰巳出版)など著者多数。
<http://lbp4u.com/>

佐賀県地域両立支援推進チーム設置要綱

1 設置目的

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、佐賀県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的とする。

2 名称

名称は、「佐賀県地域両立支援推進チーム」とする。

3 構成

参集者は、以下の者とする。

ア 使用者団体の推薦者

イ 労働組合の推薦者

ウ 佐賀県医師会

エ 佐賀県健康増進課

オ 佐賀県長寿社会課地域包括ケア推進室

カ 佐賀県若年性認知症支援センター

キ 地域の中核の医療機関の両立支援担当部署

ク 佐賀産業保健総合支援センター

ケ 佐賀県社会保険労務士会の推薦者

コ 日本医療社会福祉協会の推薦者

サ 日本産業カウンセラー協会の推薦者

シ 日本キャリア開発協会の推薦者

ス 佐賀労働局

セ その他、必要に応じ、両立支援に先進的に取り組む企業、医療機関、地元大学等の有識者、上記に掲げる他自治体等に設置する疾病を抱える労働者の支援を行う者

4 議事等

会議においては、以下の事項について意見交換を行う。

ア 両立支援に係る参集者又は参集者の属する各機関の取組の実施状況の共有

イ 各機関の取組に係る相互の周知協力

ウ 相談窓口の支援連携に係る各機関の役割分担及び連絡先一覧作成

エ 地域における両立支援コーディネーターの周知・活動状況

- オ 地域にける企業向けパンフレット作成
- カ 地域における患者向けパンフレット（主に病院で患者に配布するもの。加えて一般国民の理解のために広く自治体窓口等にも配布することを想定したもの。）の作成
- キ 両立支援ガイドラインや地域版パンフレット等を活用した両立支援の周知・啓発
- ク 佐賀産業保健総合支援センターのホームページを活用した両立支援の周知
- ケ その他、必要に応じ地域独自の周知・啓発のためのイベントの企画・開催

5 その他

- ア 会議は、原則として公開するものとする。ただし、個人情報、個別企業等に係る事案を取り扱うときは非公開とする。
- イ 会議の事務は、佐賀労働局労働基準部健康安全課において行う。

制定 平成 29 年 8 月 1 日

